資料１

矢作川流域圏懇談会　第6回全体会議

矢作川流域の外へ
森林とダムと土砂の勉強会（H29.1.22）

流域一体化に向けたイベントで
奥矢作森林フェスティバル（H28.7.16）

NPOと協働で
加茂川水門の段差解消を目的とした魚道整備（H28.10.1）

平成29年2月24日

国土交通省 豊橋河川事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

全体会議の次第

1. 開会
2. 全体会議座長あいさつ
3. 矢作川流域圏懇談会とは
4. 本日の話し合いのポイント
5. 確認事項
   （1）懇談会の運営方針
   （2）各部会の活動成果
   （3）流域連携テーマに関する成果
6. 協議事項
   （1）次年度の各部会の活動方針
   （2）流域連携テーマに関する活動方針
   （3）河川整備フォローアップについて
7. その他　「流域ものさし」の今後の活用方法についての提案と意見交換
8. 閉会

3.　矢作川流域圏懇談会とは　①

矢作川流域圏のあり方を検討する視点

“流域は一つ、運命共同体”

９１組織　２７７名が登録（H29.1現在）

懇談会発足時（H22.10）
70組織　135名

①流域圏住民・関係者の連携強化
②流域圏住民の啓発活動
③行政と住民が連携した調査・研究の充実
④河川を中心とした流域の社会基盤形成及び地域の活性化

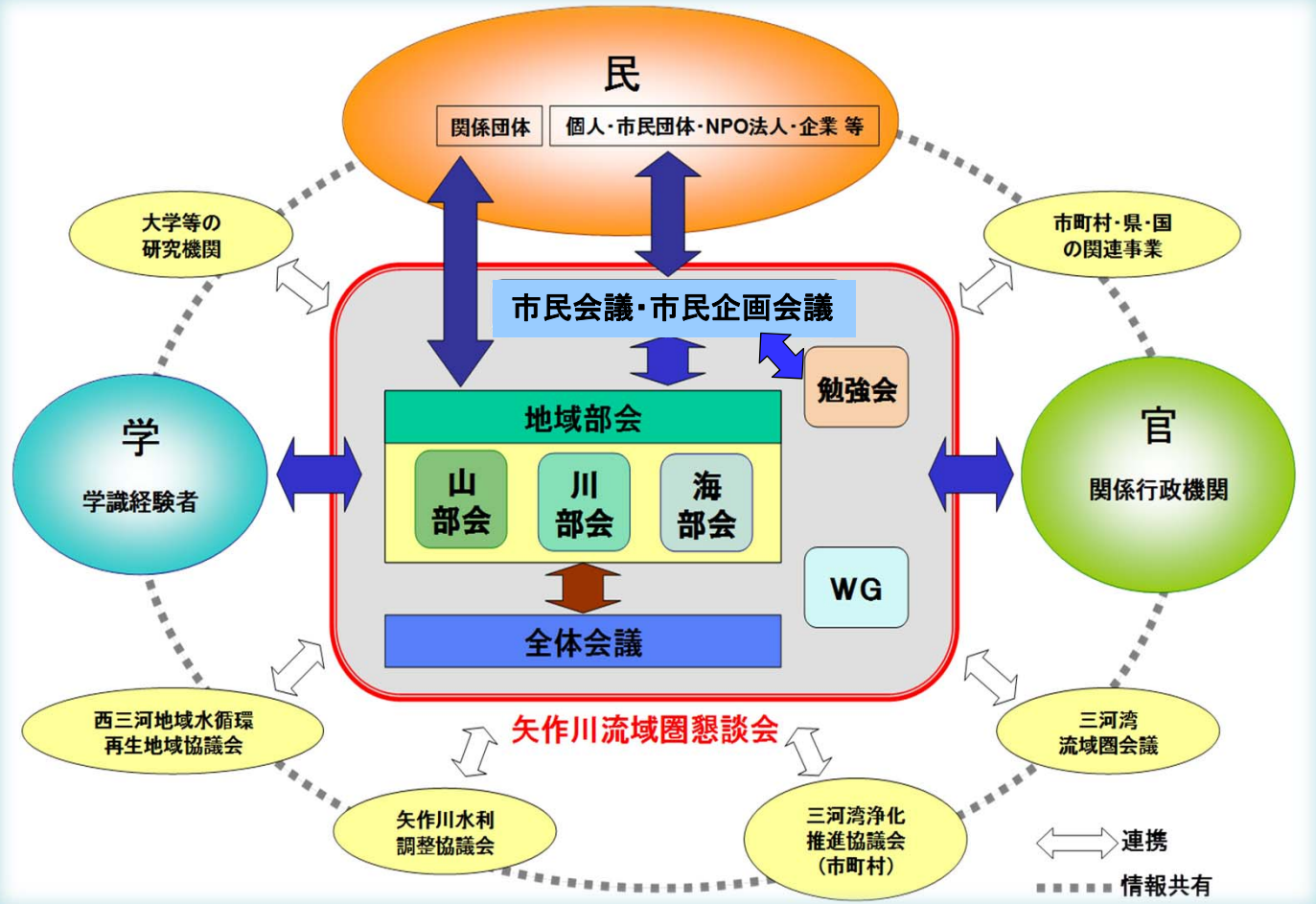

3.　矢作川流域圏懇談会とは　②　｜　平成28年度実績

会議名称	役　割	今年度の実施日・回数
全体会議 （年に１回開催）	➢ 各部会で検討した課題やその解決手法を流域全体としてとりまとめ、情報を一元化するとともに、部会へのフィードバックを行う ➢ 部会で検討した内容を総合調整する場	平成29年2月24日
地域部会 （年3回開催）	➢ 流域圏を山・川・海・の３つに分け、それぞれの地域特性に応じた課題の明確化とその解決手法を話し合う ➢ 民・学・官の３者が公平な立場で意見交換・情報共有を行う場	山：平成29年1月27日 川：平成29年1月20日 海：平成29年1月17日
WG《ワーキンググループ》 （必要に応じて）	➢ 必要に応じて開催し、具体的な課題への対応や協議・調整を行う	山：７回 川：７回 海：４回
市民会議 （年に1回開催）	➢ 住民の視点から、具体的な課題の提起や課題解決のアイデア出しなどを行う ➢ 山・川・海の部会ごとの個別の課題や連携に向けた話し合いの場 ➢ 勉強会の企画について話し合いを行う場	平成29年5月までに 実施予定
勉強会 （必要に応じて）	➢ 活動団体の活動発表の場、情報交換の場として活用し、流域一体の取り組みに向けての連携のきっかけを作れる ➢ 懇談会の中で挙げられた課題の解決を行う上での学びの場としても活用（有識者によるレクチャーや事例研究など）	平成28年10月1日 （加茂川水門の段差解消を目的とした魚道整備） 平成29年1月28日 （森づくりの最新事例を学ぶことを目的とした神奈川県山北の視察）
流域連携に関わるイベント	➢ 流域一体化の取り組みに関するイベントへの参加	平成28年7月16日 （奥矢作森林フェスティバル）

4.　本日の話し合いのポイント

１．確認事項

（1）懇談会の運営方針
（2）各部会の活動進捗
（3）流域連携テーマに関する成果

話し合いのポイント

・各部会（地域部会）の今年度の活動成果・課題について、メンバーからの補足説明や意見交換を行う。
・流域連携テーマについて、今年度の活動進成果と課題について、意見交換を行う。

２．協議事項

（1）運営方針の確認と各部会の今後の活動方針
（2）流域連携テーマに関する活動方針
（3）河川整備計画フォローアップについて

話し合いのポイント

・運営方針および活動方針に関わる不明な点について、質疑応答を行う。
・今後の活動方針やフォローアップを進める上での意見、提案等があれば、意見交換を行い、活動方針を決めていく。

5．懇談会の運営方針について①

【懇談会設立時の目的・運営方針】

懇談会の目的

- 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る

懇談会の運営方針

- 懇談会は、3年に1サイクルで総括を行いながら運営
- 今年度からは、3サイクル目の「課題解決に向けた取り組み実行（実証）」へシフト

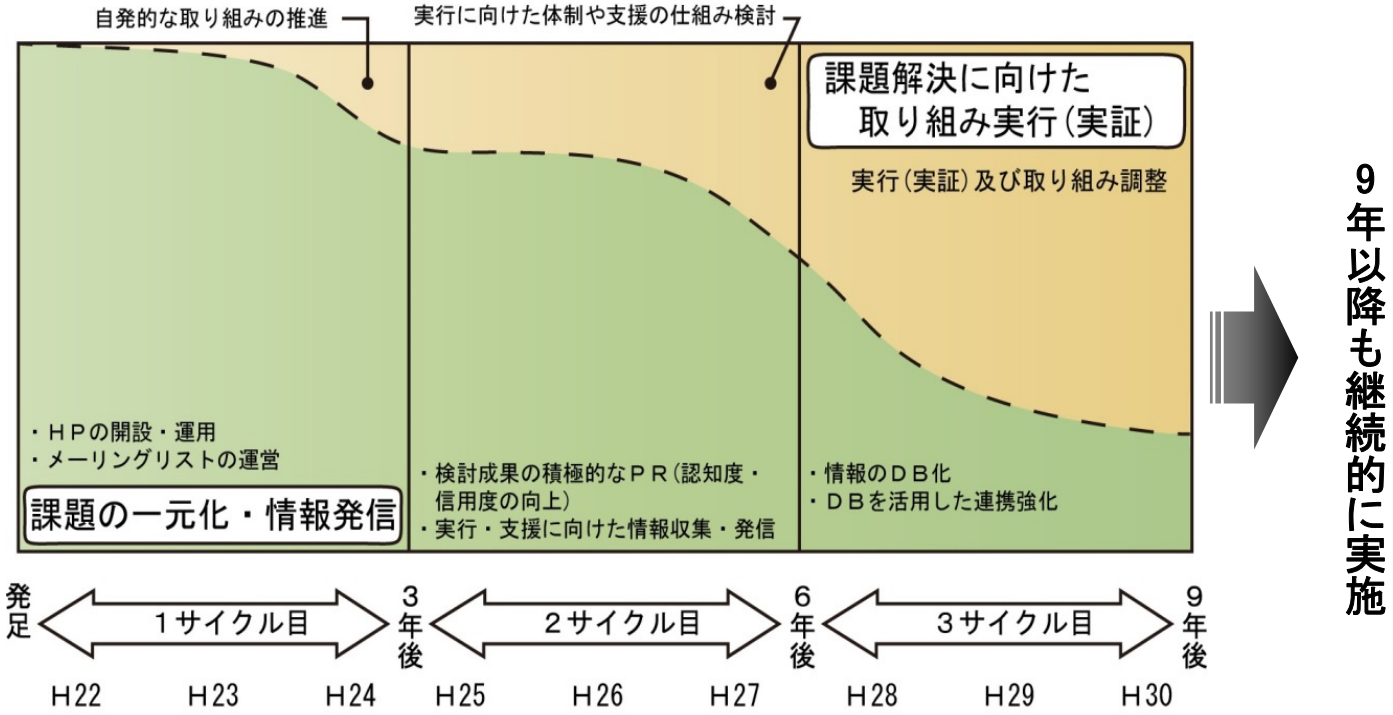

５．懇談会の運営方針について②

【現状】

（1） 課題解決に向けた山・川・海部会の活動が活発化

●各部会とも課題解決に向けた具体的な活動が動きだし、各部会でその成果が出始めている。

（2） 流域連携を話し合う場を新たに立上げ（H26～）

●各部流域連携に関する取組みについて、「ごみ・流木」「土砂」「木づかい」の3つのテーマに絞った。

●テーマごとに主務担当者を選定し、進め方等について方向性を確認し、現在各地域部会ＷＧにて取り組みや話し合いを進めている。

（3） 河川整備計画のフォローアップ（H26～）

●「河川整備に関わる情報共有・意見交換」の取組みを全体会議で行うこととした。

５．懇談会の運営方針について③

【懇談会の目標①】

（１）各部会の活動成果の見える化

●今年度からは、課題解決に向けた実行(実証）を行っていく段階に移行する

●これまでの各部会の活動成果を見える化することで、目標を明らかにしていく
→産官民学が果たすべき役割も見えてくる→一層の活動進捗・合意形成につながる

部会	成果の見える化に向けた取組み内容
山	①H25～27の山村再生担い手づくり事例集のMAP化、ホームページへの掲載 ②代表的な森づくりガイドラインの情報のパンフレット化 ③木づかいガイドラインの作成・公表
川	①矢作川見どころマップの作成 ②段差解消のための堰上げ式魚道の設置
海	①ごみ・流木調査の一斉実施とデータベース化、MAP化 ②生き物モニタリング調査のデータベース化、MAP化

5．懇談会の運営方針について④

【懇談会の目標②】

（２）山・川・海メンバーの相互理解の促進

- 各WG活動の他部会への参加の積極的な呼びかけ
- 同一イベントへの出展（H28は奥矢作森林フェスティバルに参加）

奥矢作森林フェスティバルにて
海の生き物とのふれあい（東幡豆漁業組合）

奥矢作森林フェスティバルにて
木づかいライブ（根羽村森林組合）

山：山村再生担い手づくり事例集
山：木づかいライブ・スギダラキャラバン

川：魚道設置
川：家下川かいぼり調査

海：ゴミ流木調査
海：干潟(試験造成)モニタリング

（３）流域連携テーマ検討の具体化

- 地域部会などにおける流域連携テーマの話し合いの中で、各部会に望むことを話し合い、WGにフィードバックする

５．懇談会の運営方針について⑤

【懇談会の目標③】

（４）河川整備計画のフォローアップの改善

●これまでは、整備量（率）からみた達成状況をフォローアップとして実施してきたが、今後はフォローアップの取組みを通じて流域圏一体化につなげることを目指す。

①整備量（量）からみた達成状況　→　アウトプット指標化による効果の把握

②流域圏懇談会との関わり　→　流域圏一体化に向けてどのような活動に活用されたかを定性的に把握　（例　現地見学、調査モニタリング、事業への提案など）

③整備による効果の発現状況　→　流域圏懇談会の活動を通じて得られた整備効果の把握

（例　再生した干潟や樹木伐開のモニタリングなど）

6.1　山部会の活動進捗報告

3ヶ年（H28～30）の目標

- WGの中で山村再生担い手づくり事例集について、よりPR力のあるものにする
- 山村ミーティングや木づかいガイドライン等とWGの中で山村再生担い手づくり事例集によって築かれた人間関係とを連携させて、流域が関わるイベントを実施する
- WGの中で森づくりガイドラインについて、矢作川や水源かん養機能に配慮した森づくりの理念と具体的な方策を発信する
- WGの中で木づかいガイドラインの策定を行い、流域における水平展開を山部会構成メンバーで実行する

＜テーマ＞	＜解決手法＞
①山村再生担い手づくり事例集	森林の適切な管理は山村再生が重要。先ずは人づくりに取り組む。
②山村ミーティング	山村再生を支援する取組みへの参加・情報共有を行う。
③森づくりガイドライン	流域圏として統一性のある森林管理を行うためのガイドラインを作る。
④木づかいガイドライン	矢作川の森の恵みが中下流・海まで届くガイドラインを作る。

6.1　山部会の活動進捗報告

H28年度における活動・検討箇所

矢作川流域圏の上流から下流まで
幅広く活動を行った。

●ＷＧ実施箇所
根羽、恵那、豊田、岡崎の4地区を持ち回りで、さまざまな課題を検討

◆フィールドワークの実施箇所
森づくりや木づかいなど、現状を把握するための現地踏査

▲①山村再生担い手づくり事例集
取材団体（21団体）

②山村ミーティング
③森づくりガイドライン
④木づかいガイドライン
矢作川流域全域を対象に検討

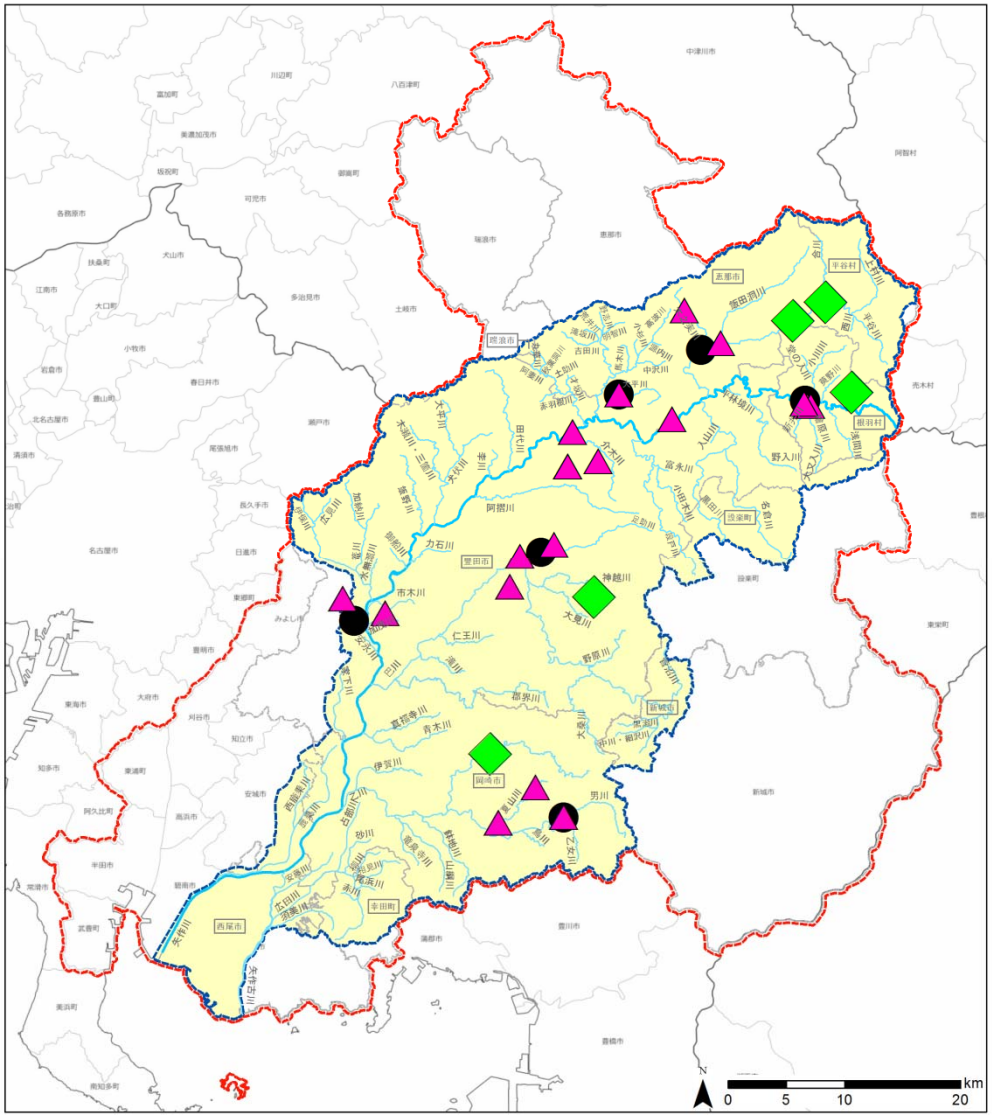

6.1　山部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動スケジュール

山部会の活動として、WGを７回と地域部会を1回開催した。

活動・参加者数	日時	場所
第32回WG（恵那）17名	5月27日（金）～28日（土） 14:00-	・上矢作コミュニティセンター　会議室ほか
第33回WG（豊田）15名	6月17日（金） 13:30-16:00	・豊田市職員会館　2F第１会議室
第34回WG（根羽）15名	7月22日（金）～23日（土） 14:00-	・根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」ほか
第35回WG（恵那）14名	9月16日（金） 13:30-16:30	・恵那市串原振興事務所 串原コミュニティセンター　3階会議室
第36回WG（岡崎）28名	10月7日（金）～8日（土） 14:00-	・岡崎市農村環境改善センター　研修室ほか
第37回WG（根羽）12名	11月25日（金） 14:30-17:00	・根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」
第38回WG（豊田）17名	12月16日（金）～17日（土） 13:30-17:00	・豊田市森林組合庁舎　第1～2会議室ほか
第8回山の地域部会（岡崎）25名	1月27日（金） 10:00-12:00	・岡崎市ぬかた会館　2階2～3会議室

6.1　山部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

①山村再生担い手づくり事例集　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

○ 山村再生担い手づくり事例集の作成に携わった3ヶ年の全取材者、取材先を対象にメーリングリストを開設した。

○ 平成25年度に事例集作成のために訪問した21団体を再訪（その後いかがですか？プロジェクト）し、レポートを作成した。

○ 取材の結果、前回訪問以来3年の間に、さまざまな深化（団体自体の成長や伸び悩み、団体同士のつながり、取材者と取材先のつながり、取材先と市民のつながり）を遂げていた。

【取材先21団体】

〈長野県根羽村〉：3団体

・根羽村森林組合　・ねば杉っこ餅　・根羽村猟友会

〈岐阜県恵那市〉：4団体

・恵南森林組合　・串原農林　・NPO法人 奥矢作森林塾

・NPO法人 福寿の里自然倶楽部

ねば杉っこ餅の取材風景（根羽村）

奥矢作森林塾の取材風景（恵那市）

〈愛知県〉：14団体

・矢作川水系森林ボランティア協議会（豊田市）　・とよた森林学校（豊田市）　・とよた森林学校OB会（豊田市）

・とよた都市山村交流ネットワーク（豊田市）・豊森なりわい塾（豊田市）　・株式会社M-easy（豊田市）

・旭木の駅プロジェクト（豊田市）　・千年持続学校（豊田市）　・おむすび通貨 一般社団法人 物々交換局（豊田市）

・green maman（豊田市）　・農業生産法人みどりの里（豊田市）

・NPO法人 中部猟踊会・三州マタギ屋（岡崎市）　・岡崎森林組合（岡崎市）　・おおだの森保護事業者会（岡崎市）

【今後の課題】

○ ホームページを活用したPR力のある山村再生担い手づくり事例集とする。

○ 他のテーマ（山村ミーティングや木づかいガイドライン）との連携を深める。

6.1　山部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

②山村ミーティング　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜森林組合作業班へのヒアリングの開始＞

○　根羽村森林組合、恵南森林組合、豊田森林組合、岡崎森林組合の作業班を対象とした100人ヒアリングを開始した。

○　WGにおいて森林組合の幹部から、作業班を取り巻く課題を聞くことができた。
　①人間関係（班長と班員）
　②仕事内容（希望する仕事内容）
　③待遇（給与や装備品）

＜矢作川感謝祭の実行委員会への参加＞

○　次回からは、山のメンバーも共催として加わることになった。

ヒアリング時の作業風景（恵那市）

豊田市森林組合との意見交換（豊田市）

【今後の課題】

○　森林組合作業班へのヒアリングを進め、得られた課題についてとりまとめ、周知する。

○　新たなイベントを計画し、実行する。

○　山村再生担い手づくり事例集、木づかいガイドライン等、他のテーマと連携したイベントを実施する。

6.1　山部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

③森づくりガイドライン　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜行政の森づくりに対する取組みの周知＞

○　水循環に関して、先進事例である岡崎市の取組みを情報共有した。
○　先進的な流域マネジメントシステムに関するモデル調査実施団体として、内閣官房から選定された岡崎市の取組みについて、情報共有と意見交換を行った。
○　豊田市の森づくり構想の見直し案、森づくりに関する海外視察の成果について、情報共有と意見交換を行った。
○　流域市村の間伐面積の推移について、引き続き減少傾向にあることがわかった。

＜森づくりガイドライン策定に向けた項目案＞

○　岡崎市や豊田市の森づくりに関する動向、2018年の中核製材工場と始動という背景のもと、森づくりガイドラインの項目案が示された。

岡崎市の情報提供（岡崎市）

豊田市の海外視察の報告（豊田市）

〔ガイドラインに盛り込む項目案〕

1. 矢作川流域の森づくりについての基本的な考え方（木材生産と公益的機能のバランス、森林所有者や市民の責務など）
2. 皆伐一斉造林についての考え方（風化花崗岩地帯では、10～20年後に崩壊のリスク増大、搬出方法（架線系・道路系）、ニホンジカ食害リスク
3. 搬出間伐についての考え方（間伐率、搬出方法（架線系・道路系））
4. 伐り置き間伐についての考え方（置き方など）
5. 渓流沿いの人工林についての考え方（流木リスク軽減のための樹木除去など）
6. 尾根筋の人工林についての考え方（針広混交林化など）
7. 広葉樹二次林についての考え方
8. その他

6.1　山部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

＜森づくりに係わるフィールドワークの実施＞

○　フィールドワークを行い、矢作川流域内の災害の履歴、災害につながる森づくり、災害を回避する森づくりを学んだ。

・明治用水水源かん養保安林（根羽村）
・小戸名地区の恵南豪雨における沢抜け箇所（根羽村）
・足助きこり塾の森づくりと活用（豊田市）
・神奈川県山北町の水源環境保全の実態（山北町）

小戸名地区の沢抜け箇所（根羽村）

足助きこり塾の木の活用（豊田市）

山北町の水源林（山北町）

【今後の課題】

○　森づくりに関する行政や民間の動きをとらえ、矢作川流域圏懇談会として意見を発信する。

○　水源かん養機能や矢作川に配慮した森づくりを背景に、森づくりガイドラインを作成していく。

6.1　山部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

④木づかいガイドライン　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜木づかいガイドライン策定に向けた活動の情報共有＞

○ 「さあ～しよう」といった提案型の原稿作成の依頼文について、依頼書案の周知と意見交換を行った。

○ 原稿作成にあたっては市民編、市町村編、業界編、研究者編の4つがあげられ、市民編においては、山村再生担い手づくり事例集の取材先に協力を得るなどの意見交換を行った。

＜木づかい推進に関する実績と提案＞

○ 木づかいの推進については、根羽村森林組合がまとめ役となって「木づかいライブスギダラキャラバン」の活動を行っており、年間30箇所以上（流域内外）の地域に出前授業を行った。

○ 豊田市駅前の再開発に合わせて、活動発表の場としての活用について、取組みの提案を行った。

○ 矢作川流域圏懇談会として、奥矢作森林フェスティバルに参加した。木のアイテムや根羽スギを使ったペンダント作りでは、市民より好評を得た。

○ 矢作川流域圏懇談会全体会議において、「流域ものさし」を配布し、矢作川流域の名刺としての利用等、活用方法について提案を行う。

【木づかいガイドラインの意図するところ】

①市民、行政、業界、研究機関の各関係者と有志が流域内の「木づかい推進」に一体感・共感・共通認識を持って取り組むこと
②現在流域内の各地で行われている様々な立場の方の魅力的で楽しい「木づかい」の取組みを「見える化」すること
③「見える化」された木づかい推進活動の有志の方々と「人の輪」をつくること「繋ぐ」ことがとても大切で、ここに流域で取り組む市民活動化の意義がある
④その「人の輪」による様々な化学反応により、流域内の各地で市民に「木づかい」に対する魅力や楽しみを伝え、共感と活動を呼び起こすこと
⑤木づかい提案者ひとり一人の培ってきた森や木に対する経験値を重視し、提案者とその受け手がチームとなって、木づかいの主役と立役者のコンビで木の魅力を発信していくこと
⑥山村再生担い手づくり事例集にあるような様々な地域の様々な山村・里山活動家が「木づかい推進」というテーマで「繋がり」、それぞれが主役になって「木づかいネット網」として連携し、すべての年代層を対象にした「木づかい」の原体験を与えること
⑦「木づかいガイドライン」を手に取ると、すぐに行動したくなるような「さあ～しよう」という市民目線に沿った提案とすること
⑧日本人として木の文化を身近なものにすること

木づかいガイドラインの意図するところ

奥矢作森林フェスティバルにおける木づかい推進（豊田市）

6.1　山部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

＜木づかい係わるフィールドワークの実施＞

○　フィールドワークを行い、矢作川流域の木づかいに係わる最新事例や市民のニーズを学んだ。

・ウッドデザインパーク（岡崎市）
・間伐材利用コンクール会場（岡崎市）

ウッドデザインパークの見学風景（岡崎市）

間伐材利用コンクール会場の様子

【今後の課題】

○　根羽村森林組合がまとめ役となって、木づかいを推進する。その中で、分担可能な項目について、流域懇談会で進めていく。

○　木づかいガイドラインについては、山村再生担い手づくり事例集や山村ミーティングなどのイベントを活用して原稿の依頼を行っていく。

○　全体会議で紹介される「流域ものさし」については、流域連携の一つのアイテムとして活用していく。

6.1　山部会　今後の課題

【山部会　今後の課題】

①山村再生担い手づくり事例集

○ホームページを活用したPR力のある山村再生担い手づくり事例集

○他のテーマ（山村ミーティングや木づかいガイドライン）との連携

③森づくりガイドライン

○森づくりに関する行政や民間の動きに対する、矢作川流域圏懇談会としての意見の発信

○水源かん養機能や矢作川に配慮した森づくりを背景とした森づくりガイドラインの作成

②山村ミーティング

○森林組合作業班へのヒアリングと得られた課題の整理および周知

○新たなイベントの計画および実行

○山村再生担い手づくり事例集、木づかいガイドライン等、他のテーマと連携したイベントの実施

④木づかいガイドライン

○根羽村が主で行っている木づかい推進の懇談会メンバーでの分担

○他のテーマのイベントを活用した、木づかいガイドラインの原稿の作成

○流域連携の一つのアイテムと位置づける「流域ものさし」の活用の検討

6.2　川部会の活動進捗報告 ｜ 平成28年度

3ヶ年（H28～30）の目標

- これまでの検討をもとに、他地区、他支川へのモデルとなる取組みをとりまとめ、流域圏全体に対して広く情報共有、情報発信していく。
- 具体的な取組み箇所について、継続的なモニタリングと順応的管理を実践する。
- 関係する委員会、自治体、団体と継続的に意見交換することにより、積極的な連携を進めていく。

＜テーマ＞	＜解決手法＞
生き物の棲みやすい川づくり（上下流問題） 多様な物理環境と生物生息環境の創出	①本川モデル ・白浜工区周辺のモニタリング ・加茂川魚道のモニタリング、評価 ・関係者との積極的な連携、意見交換 ・個別課題の取組み ②家下川モデル ・関係者との積極的な連携、意見交換 ・個別課題の取組み
地域の人々と川との関係を中心とした、地先の課題 （河川空間の利用・保全のあり方）	③地先モデル ・関係者を交えた河川空間の利用・保全に関する意見交換の実施

6.2　川部会の活動進捗報告 ｜ 平成28年度の活動スケジュール

川部会の活動として、WGを7回、地域部会を1回開催した。

活動・参加者数	日時	場所
第32回WG（豊田）26名	7月8日（金） 18:30-21:00	とよた市民活動センター会議室
第33回WG（豊田）21名	8月5日（金） 14:30-17:00	豊田市職員会館 ２階第１会議室
第34回WG（豊田）27名	9月23日（金） 13:30-17:00	豊田市柳川瀬公園 体育館
現地調査WG（豊田）12名	10月1日（土） 6:30-9:00	加茂川水門下流
第35回WG（豊田）19名	10月14日（金） 13:30-17:00	矢作川豊田水防センター会議室
第36回WG（豊田）23名	11月11日（金） 13:30-15:30	豊田市職員会館 ３階会議室
第37回WG（豊田）24名	12月9日（金） 13:30-15:30	豊田市職員会館 ３階会議室
第8回川の地域部会（豊田）17名	1月20日（金） 13:30-15:30	豊田市職員会館 ３階会議室

6.2　川部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

H28年度におけるモデル検討位置

①本川モデル(主な検討箇所)

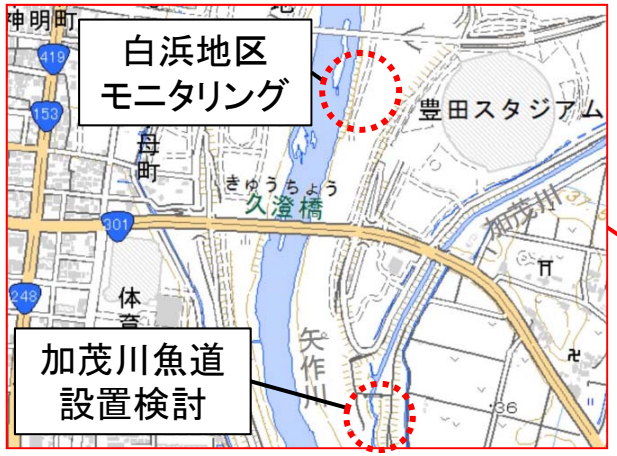

②家下川モデル

家下川湛水防除事業（上郷2期地区）

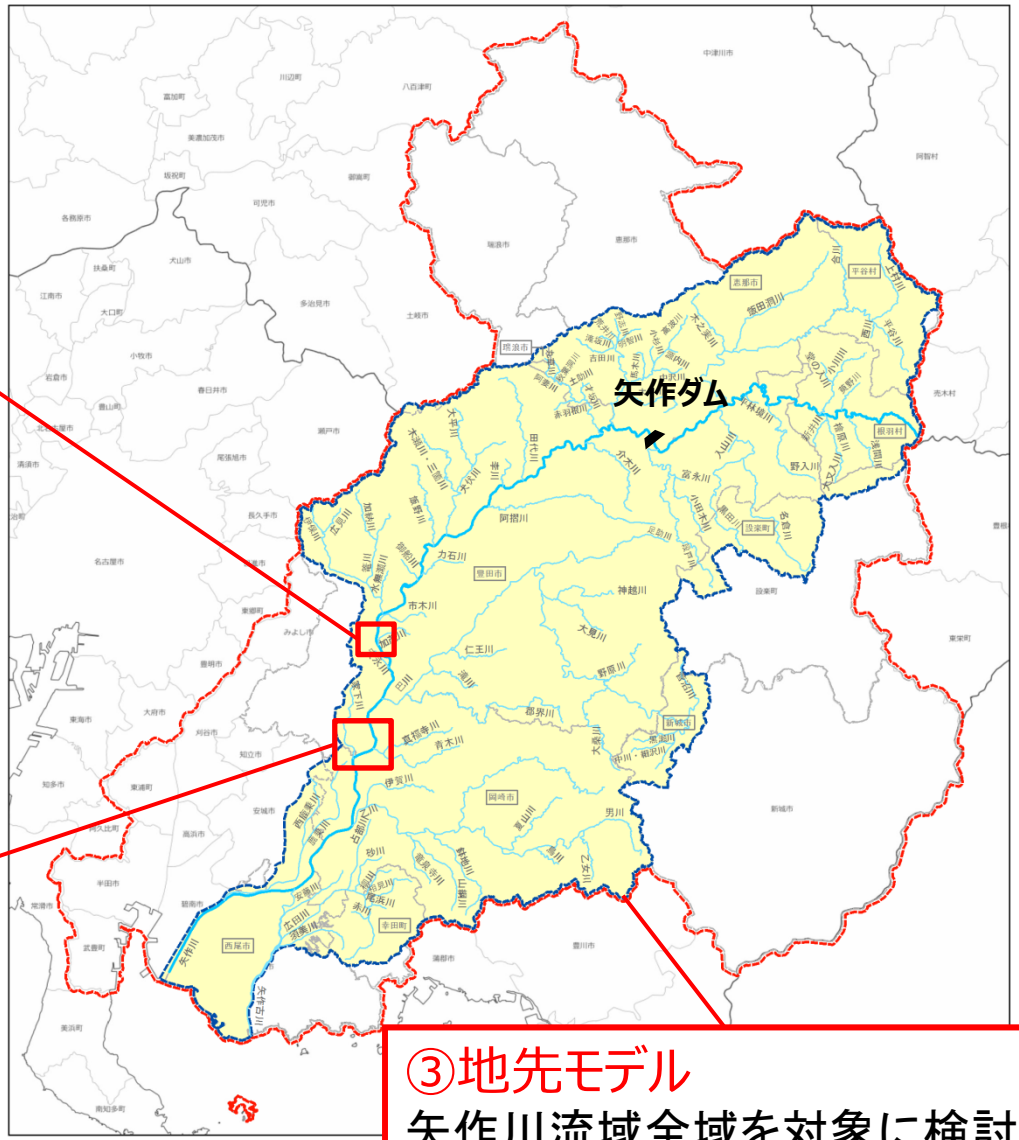

③地先モデル

矢作川流域全域を対象に検討

6.2　川部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

①本川モデル　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜生き物の移動阻害について＞

○ 加茂川水門下流において堰上げ式の魚道を整備中であり、加茂川水門段差箇所における水面落差は65cmから30～40cm程度まで減少できた（最終目標は20cm程度）。

○ 第1回施工後にWGにおいて現地確認と意見交換を実施した。

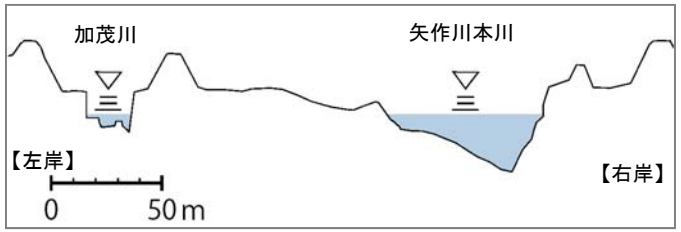

矢作川本川と加茂川の横断図（39.0k）

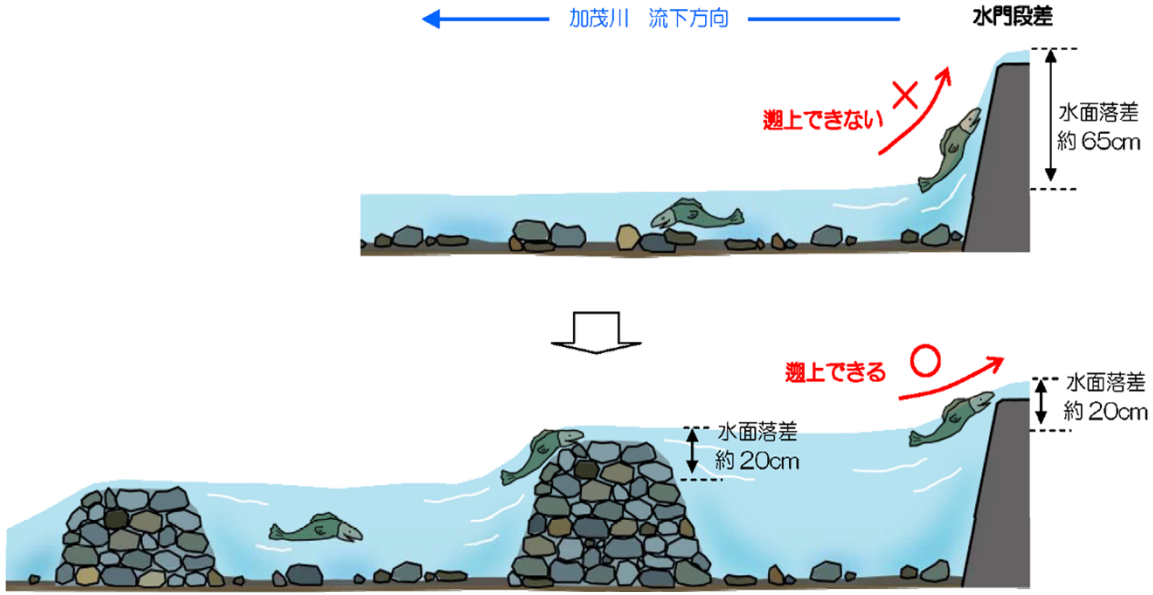

魚道整備イメージ

堰上げ式魚道施工状況

＜河床のアーマコート化について＞

○ 矢作川総合土砂管理における給砂実験の概要について情報共有を行った。

6.2　川部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

①本川モデル　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜微地形の多様性（良い瀬・淵、ワンド）について＞

○ 大同大学（鷲見研究室）の学生により、河道掘削後の白浜工区のモニタリング結果が報告された。
1)白浜工区の経緯に関する整理
2)白浜工区の地形と土砂の変化について
3)白浜工区の植生と物理条件の関係性について
4)白浜工区のヤナギの成長と定着について
5)ワンド上流の湧水起源について
6)白浜工区周辺水域の水質調査
7)ワンド内水生生物相調査

大同大学　大学院生による報告

○ 加茂川合流点から高橋上流までの現地踏査を実施し、懇談会発足当初から現在までの瀬・淵や河道状況の変遷を確認し、意見交換した。高橋上流における瀬への石組み埋設の試験施工に関する情報を共有した。

○ 豊田市矢作川河川環境活性化プラン検討委員会の検討結果について報告をうけ、矢作川の今後の整備における意見交換を行った。

河道変遷状況・竹林伐開状況の現地確認

【今後の課題】

○ 加茂川の魚道完成、設置後のモニタリング
○ 白浜工区等のモニタリングの継続的な実施
○ 関係行政、団体、委員会との継続的な意見交換

6.2　川部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

②家下川モデル　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜家下川湛水防除事業に関連した環境への配慮について＞

○ 愛知県豊田加茂農林水産事務所を招へいし、家下川排水機場の改築による魚への配慮について、現地を見学しながら昨年度の意見交換内容の反映状況について確認した。

○ 今年度からの施工に向けて施工方法についても意見交換を行い、掘削後の河床形状やかいぼり等について、今後も情報共有しながら進めていくことで合意を得た。

＜生き物の移動阻害について＞

○ 承水溝周辺の段差箇所を現地で確認し、意見交換を行った。

＜ひょうたん池に関係する問題について＞

○ ひょうたん池周辺の現地状況を確認し、水量確保や外来種（ホテイアオイなど）の繁茂状況等について意見交換した。

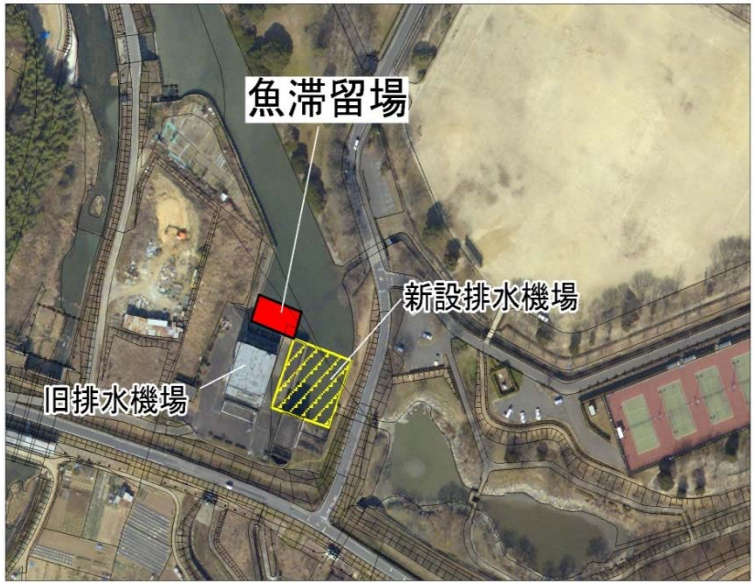

家下川湛水防除事業における計画位置図（工事完成時）

段差箇所の現地確認

ひょうたん池における外来種の繁茂状況

【今後の課題】

○ 家下川湛水防除事業との連携（魚の棲みやすさを考慮した掘削後の河床形状の調整等）

○ 関係行政との継続的な意見交換

○ 水量不足等に対する方策の検討

6.2　川部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

③地先モデル　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜広域サイクリングロード(自転車・歩行者道)について＞

○ WGメンバーより、流域内自治体の広域的な連携による矢作川河畔の広域サイクリングロード構想についての話し合いをしたい提案があった。

○ 矢作川沿いの全市町村を対象として、広域サイクリングロード計画に関する意向を確認した。今後は、行政間での調整が実施される見込みである。

○ 豊田市、岡崎市に整備済みのサイクリングロードの状況について説明いただき、今後の広域展開及びサイクリングロードの活用を見据えた意見交換を行った。

○ 意見交換の中で、サイクリングロードの整備などに活用可能な矢作川の見どころをまとめたマップ作成の提案があった。

＜地先モデルにおける現状の課題について＞

○ 水循環に関する先進的な事例として、岡崎市水循環推進協議会における岡崎市水循環創造プランに関する社会学的な視点での勉強会の実施が提案された。

広域サイクリングロードの整備・利用による効果(例)

1)上下流交流の促進
2)地域活性化
3)河川愛護意識の育成・向上
4)自転車・歩行交通への転換による環境負荷の低減
5)健康効果

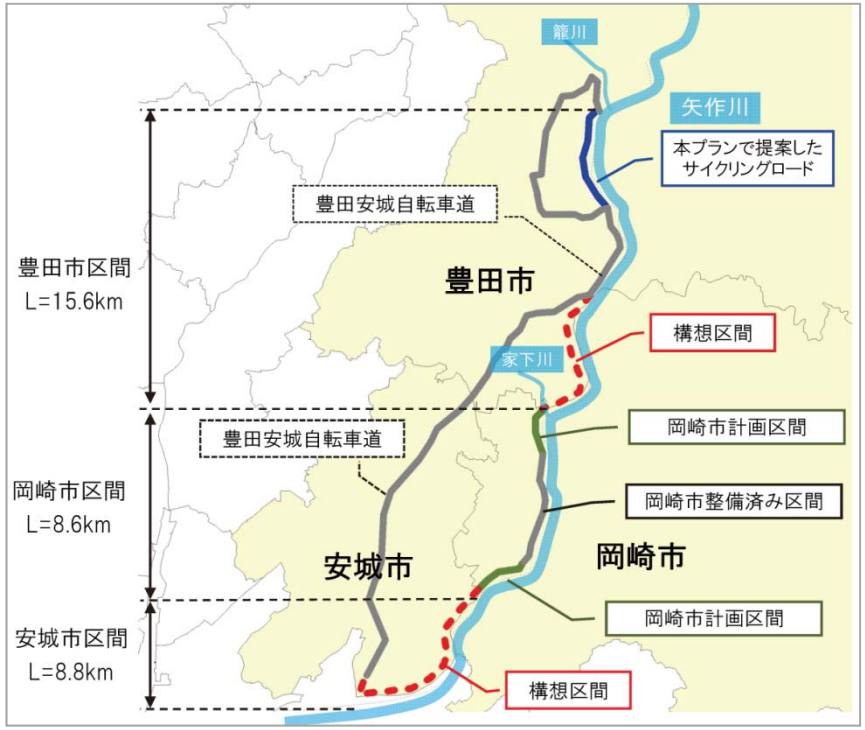

サイクリングロード整備済み区間位置図（平成27年時点）

【今後の課題】

○ 関係行政との継続的な意見交換
○ 矢作川見どころマップの作成
○ 岡崎市水循環推進協議会における岡崎市水循環創造プランに関する勉強会の実施

6.2　川部会　今後の課題

【川部会　今後の課題】

①本川モデル

○加茂川の魚道完成、設置後のモニタリング

○白浜工区等のモニタリングの継続的な実施

○関係行政、団体、委員会との継続的な意見交換

②家下川モデル

○家下川湛水防除事業との連携（魚の棲みやすさを考慮した掘削後の河床形状の調整等）

○関係行政との継続的な意見交換

○水量不足等に対する方策の検討

③地先モデル

○関係行政との継続的な意見交換

○矢作川見どころマップの作成

○岡崎市水循環創造プラン（岡崎市水循環推進協議会）に関する勉強会の実施

6.3　海部会の活動進捗報告 ｜ 平成28年度

3ヶ年（H28～30）の目標

- 山部会、川部会との合同WGの場を年1回以上は設置するとともに、会員同士の交流を深め、部会間の各会員が協働して具体的な活動を実践する。
- 矢作川をフィールドとして環境活動を実践している団体、個人の方には本懇談会活動への参加を依頼し、同志の輪を広げる。
- 矢作川流域の山、川、海で活動する人、団体が気軽に集まることができ、みんなで情報を共有し、外部に発信することができる活動拠点の場をつくる。

＜テーマ＞	＜解決手法＞
ごみ・流木の問題	被害軽減：干潟・水辺のごみ、流木対策検討に向けた調査
豊かな海の生物調査	理想追求：市民、学識者等の様々な調査より学習・分析
海と人の絆再生	人づくり：心理的・物理的アクセス改善、学校等との連携
干潟・ヨシ原再生	自然再生：川と海の連携による干潟再生

6.3　海部会の活動進捗報告 ｜ 平成28年度

H28年度における情報共有および活動箇所

④干潟・ヨシ原再生

給砂実験箇所（時瀬）

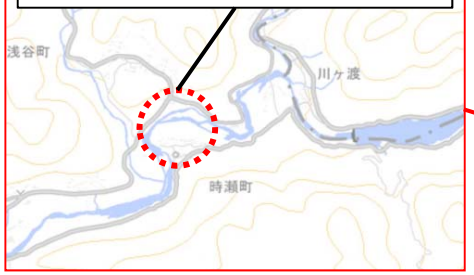

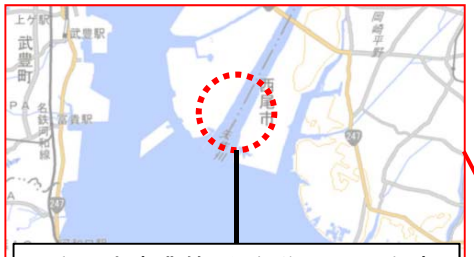

干潟再生事業箇所（矢作川河口左岸）

干潟再生事業箇所（西浦）

①ごみ・流木の問題
矢作川流域全域を対象に検討

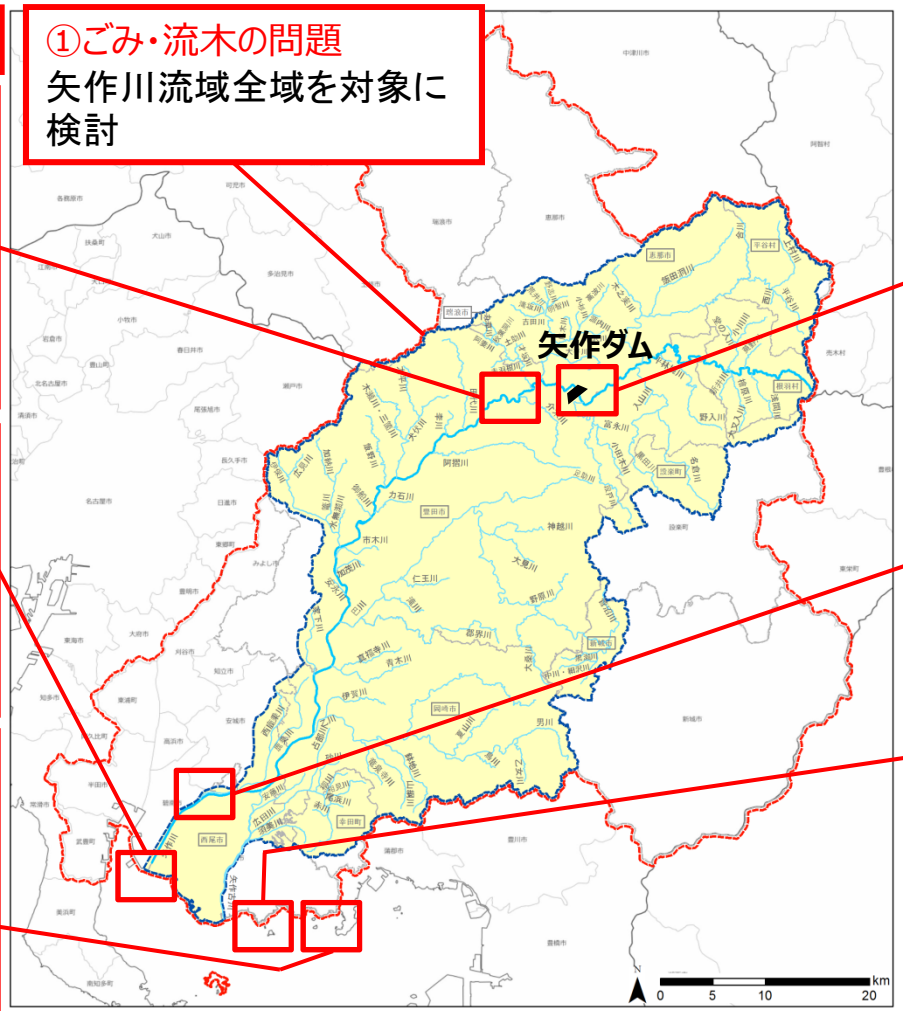

③海と人の絆再生

奥矢作森林フェスティバル会場

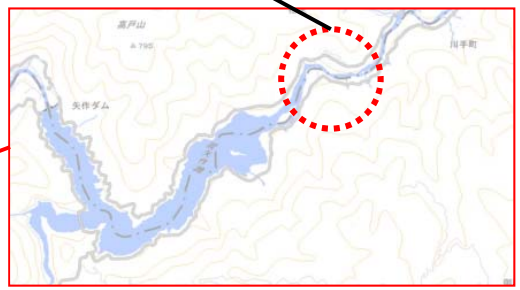

ヨシ原再生（西尾緑地）

②豊かな海の生物調査

干潟造成箇所（東幡豆トンボロ干潟）

6.3　海部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動スケジュール

海部会の活動として、WGを4回と地域部会を1回開催した。

活動・参加者数	日時	場所
第30回WG（西尾）16名	4月27日（水） 13:00-15:00	・東幡豆漁業協同組合 事務所会議室
第31回WG（西尾）18名	6月21日（火） 9:30-11:30	・西尾市役所会議棟2F 第4会議室
第32回WG（西尾）26名	11月2日（金） 13:30-15:30	・東幡豆漁業組合 会議室
第29回WG（西尾）16名	12月20日（火） 15:00-17:00	・西尾市役所会議棟2F 第2会議室
第8回海の地域部会（西尾）20名	1月17日（火） 13:30-15:30	・西尾市役所会議棟2F 第4会議室

6.3　海部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

①ごみ・流木の問題　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜海ごみ、川ごみ問題での全国的な課題の共有＞

○ 海ごみ・川ごみ問題について全国的な活動を実施している一般社団法人JEANおよび全国川ごみネットワークの代表者を招き、河川流域と一体となった海ごみ対策の情報を共有した。

＜川ごみ削減対策の全国モデル河川指定＞

○ 川ごみ問題の解決策を検討する国のモデル河川の候補として矢作川が挙げられ、ゴミマップHPの活用など行動プログラムを立案していくことの要請があった。

＜愛知県におけるごみ学習プログラム＞

○ 愛知県が取り組む小学生向けの室内用学習プログラム「かっぱの清吉と海ごみのルーツを探ろう！」について情報共有を行った

【今後の課題】

○ 一斉調査およびゴミマップ等の活用と、行政・市民団体等関係団体との協働体制を関連づけた行動について話し合いを進めていく。

○ 小学生向けの室内用学習プログラムの活用。

プラスチックごみ問題の提供資料

資料：愛知県作成による海ゴミ学習動画

6.3　海部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

②豊かな海の生物調査　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜干潟造成箇所（東幡豆）の現地視察＞

○ダム砂搬入箇所周辺ではアサリ稚貝が大量に生息しており、二枚貝類の生息場として良好な状況であることがわかった。

＜造成干潟における生物モニタリング＞

○干潟造成箇所のモニタリング調査結果の中間報告について情報共有を行った。

○アサリをはじめ生物の生息環境として良好な状態が維持されていることが分かった。

＜宍道湖の活動報告＞

○伊勢・三河湾流域ネットワーク共同代表世話人の井上祥一郎氏から宍道湖におけるヤマトシジミ資源回復に向けた技術的研究の事例について情報共有を行った。

【今後の課題】

○干潟造成箇所のモニタリング結果の外部への情報発信について、整備効果の検証状況をふまえホームページ等により分かりやすい資料の情報発信に努める。

○モニタリング調査については事務局主体で継続的に取り組んでいく。

資料：造成干潟の現地視察の状況

6.3　海部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

③海と人の絆再生　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜奥矢作森林フェスティバルへの参加＞

○ 流域一体で環境、森林保全を共に考えることを目的として、地域住民と3県4自治体および矢作ダム管理所が主催する奥矢作森林フェスティバルに、流域圏懇談会として初めて参加した。

○ 海部会ブースでは東幡豆漁業組合が主体となって、海の生き物とのふれあいブース（タッチプール）を設営した。

○ 多くの子供たちが貝やカニ、エビなどの生き物を手に取って観察し、名前を覚えるなど、海の生き物とのふれあいを通じて、海への関心を高めてもらうことができた。

資料：海部会出展ブースの状況

＜ヨシ植え、生き物観察会への参加＞

○ 矢作川自然再生事業の一つとして、毎年豊橋河川事務所により取り組まれており、多くの参加申し込みがあったものの水位が高く中止となった。

資料：ブースで海の生き物にふれる子供たち

【今後の課題】

○ 小学生を対象とした啓発イベントとして、協力機関との調整およびプランクトン調査など実施項目の具体的なとり組みについて話し合いを進めていく。

○ 「奥矢作森林フェスティバル」への参加を契機に、今後懇談会主体の流域連携に関するイベントについて、各部会と連携した企画に参画していく。

6.3　海部会の活動進捗報告　｜　平成28年度の活動成果と課題

④干潟・ヨシ原再生　｜　今年度の活動より分かったこと・今後の課題

【今年度の活動より分かったこと】

＜矢作川自然再生事業のモニタリング結果の情報共有＞

○ 豊橋河川事務所が自然再生事業として取り組んでいる自然再生箇所の底生動物の定着状況、干潟を利用するシギ・チドリ類の生息状況について情報共有を行った。

＜愛知県水産試験場からの調査結果の情報共有＞

○ 愛知県と矢作ダムが連携した、矢作ダム堆積砂を使った干潟造成箇所（H27西浦）の経過報告について、ダム砂の埋設が多いほどアサリの着底稚貝および稚貝が多く確認されるなどの情報提供をいただいた。

＜給砂実験の進捗状況についての情報共有＞

○ 総合土砂管理問題に関する現況報告として、矢作ダムで土砂を流した際に下流環境に及ぼす影響を予測検討することを目的とした給砂実験の内容について報告された。

愛知県水産試験場からの研究報告

給砂実験の実施状況

【今後の課題】

○「砂の駅」構想の具体化について、広域サイクリング構想とも関連させて、今後話し合いを進めていく。

○ ダム堆積土砂、河川内堆積土砂等の活用について、今後とも関係機関の調整状況を注視しつつ、その進捗が図れるよう努める。

○「藻場・干潟ビジョン」との連携について、関係機関の調整状況を注視しつつ具体化について話し合っていく。

6.3　海部会　今後の課題

【海部会　今後の課題】

①ごみ・流木の問題

○関係美化団体、行政機関と協働して、海ごみ、川ごみの実態を把握するとと、ゴミマップHPの活用など流域市民への情報発信

③海と人の絆再生

○矢作川　流域圏懇談会の活動において、海部会が主体となって本活動のPRイベントや海への意識を高めるための周知活動

②豊かな海の生物調査

○造成干潟箇所でのモニタリング調査を継続するとともに、モニタリング結果と整備効果を外部に情報発信

④干潟・ヨシ原再生

○ダム堆積砂による造成干潟の有効性より、新たな干潟造成への取り組み

7.　流域連携テーマに関する成果 ｜ 平成28年度

【流域連携テーマに関する成果①】

平成26年度の活動では、勉強会において「ごみ・流木」「土砂」「木づかい」の3つの課題が抽出され、主務担当者を決定した。その後、部会の枠を越えた河川整備計画の内容や現地視察等の勉強会を通して、基礎的な知識を共有するとともに、山・川・海の相互理解を図られてきた。

平成28年度は、主にWGで流域連携テーマに関する活動を行った。

① ごみ・流木問題

○全国的な活動を実施している（一社）JEANおよび全国川ごみネットワークを招き、ごみ問題に関する最新の知見（プラスチックごみの被害状況、生態系への影響等）について説明いただき情報共有を行った。　（第32回海部会WG）

○関係者が協働して調査、検討する場としてのモデル河川に矢作川を候補にしたいとの要請があり、今後話し合っていくこととした。　（第32回海部会WG）

○愛知県が取り組むごみ学習プログラムの内容について情報共有を行った。　（第33回海部会WG）

○河川愛護意識（ごみ問題への理解・草刈りや清掃イベントの実施など）向上が期待される広域サイクリングロード構想について、整備・利用にあたっての意見交換を行った。　（第36回海部会WG）

○奥矢作森林フェスティバルにおいて、流域圏懇談会として「三河湾の魚介類の紹介とふれあいの場」のブースを出展した。出展には多くの親子が集まり、子ども達は実勢に三河湾の生き物を手に取りながら、魚介類の名前や特徴などを学んでいた。　（2016.7.16開催）

プラスチックごみ問題の提供資料

カードゲーム形式のごみ学習教材

三河湾の魚介類とのふれあいの場の提供

7.　流域連携テーマに関する成果 ｜ 平成28年度

【流域連携テーマに関する成果②】

② 土砂問題

○総合土砂管理における給砂実験についての勉強会を実施した。
（第37回川部会WG、第33回海部会WG）

○神奈川県山北町の源流環境保全の実態を把握するため、現地を踏査し、森林・ダム・土砂の勉強会を実施した。（2017.1.28勉強会）

○ダム砂による造成干潟のモニタリング調査結果について良好な成果があったことについて情報共有した。（第32回海部会WG）

○河口部の浚渫や上流域からの土砂供給の減少により失われた干潟・ヨシ原の再生事業について勉強会を実施し、情報共有を行った。
（第32回海部会WG）

○「砂の駅」イベントへの活用が可能となる広域サイクリングロード構想を検討するにあたっての意見交換を行った。（第36回川部会WG）

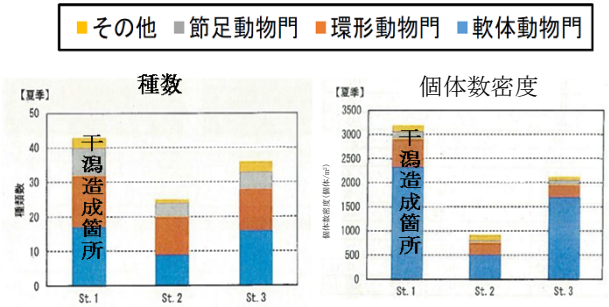

東幡豆干潟造成箇所および既存干潟における底生動物の生息状況の違い

③木づかい

○奥矢作森林フェスティバルにおいて、流域圏懇談会として木のアイテムおよび根羽スギを使ったペンダント作りのブースを出展した。
（2016.7.16開催）

○矢作川に生育する樹木から作成した「流域ものさし」の活用方法（矢作川流域の名刺としての利用等）について、意見交換を行った。
（第35・37回山部会WG）

○第6回全体会議において「流域ものさし」の意義や活用方法についての提案を行う。
（第6回全体会議）

木のアイテムの展示（左）とペンダント作りの様子（右）

流域ものさし（試作品）

7.　流域連携テーマに関する成果 ｜ 平成27年度

【昨年度の市民会議における検討内容】

①市民会議で得られた意見

○今後は**山川海の連携で一緒にやっていくことに重点を置く**というのはどうか
○国土交通省として**もっと宣伝、PRしていく必要がある**のではないか
○矢作川流域圏の活動は、全国に胸を張って説明できる非常に**誇らしい先進事例**である
○**山・川・海連携のために一つのキーワード**が必要
○9年目になった時に総括シンポジウムを実施し、ここで**何を発表するかを考えて残りの3年間を進めていくように**
○山・川・海連携に関わる**イベントを年1回行ってはどうか**
○**木づかい、土砂問題の双方に関するPR**方法として、木の船に土砂を乗せて流したり、スギで升を作って川や海にまつわる生き物や土砂を量るといった様々なPRイベントが考えられる
○**市民が主体である**という位置づけを基軸に、市民が頑張れる仕組み、制度を確立できるように

②全体会議の進め方について

○全体会議では、**何に重点を置いた議題とするか**が重要
○成果としては各部会で出しつつ、**どのように3部会で一緒にやるかという内容を全体会議で決めてはどうか**
○**これからの3年間に何をやっていくべきかについて**多くの時間をかけて議論すべき

8.　今後の運営方針について

【懇談会の目的・運営方針】

懇談会の目的

- 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る

懇談会の運営方針

- 懇談会は、3年に1サイクルで総括を行いながら運営
- 来年度は、3サイクル目「課題解決に向けた取り組み実行（実証）」の2年目となる。

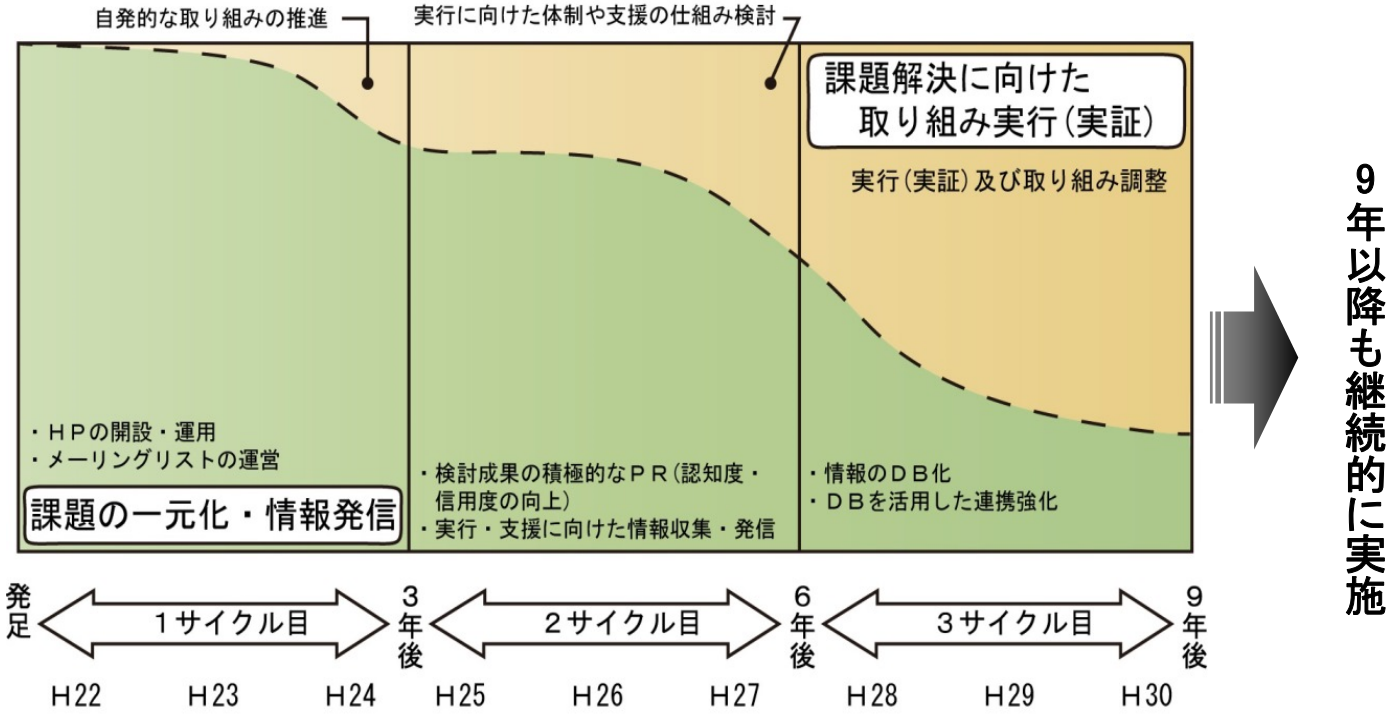

9.1　山部会の活動計画

部会の今後の3ヶ年の目標

- WGの中で山村再生担い手づくり事例集について、よりPR力のあるものにする
- 山村ミーティングや木づかいガイドライン等とWGの中で山村再生担い手づくり事例集によって築かれた人間関係とを連携させて、流域が関わるイベントを実施する
- WGの中で森づくりガイドラインについて、矢作川や水源かん養機能に配慮した森づくりの理念と具体的な方策を発信する
- WGの中で木づかいガイドラインの策定を行い、流域における水平展開を山部会構成メンバーで実行する

テーマ別の活動目標（案）

来年度も、地域持ち回りのＷＧにおいて、以下の4つのテーマの情報共有と意見交換を行う。ＷＧの開催は月1回の実施を目標とし、必要に応じて勉強会を開催する。

①山村再生担い手づくり事例集

- 事例集の取材者、取材先、流域圏懇談会、読者のネットワークをいっそう広げ、深めることを目指した事例集交流会を4月に実施する。
- 事例集Ⅱを対象にした「その後いかがお過ごしですか？プロジェクト」を実施する。
- 山村ミーティングや木づかいガイドライン等、他のテーマとの連携を深める。

9.1　山部会の活動計画

②山村ミーティング

・森林組合作業班を対象とした100人ヒアリングを進める。
・矢作川感謝祭（仮称）を流域全体のまつりと位置づけ、実施できるよう実行委員のメンバーとして企画していく。
・山村再生担い手づくり事例集や木づかいガイドライン等、他のテーマとの連携を深める。

③森づくりガイドライン

・岡崎市、豊田市における森づくりの動きについて、ＷＧとして把握し、情報共有と意見交換を行う。
・岡崎市と豊田市で、共通理解となった水源かん養機能や矢作川に配慮した森づくりの理念と具体的な方策をとりまとめる。
・水循環基本法に基づく健全な水循環の維持、回復を目標として、水の貯留、かん養機能の維持向上や土砂の流出抑制を図るため、矢作川流域の独自性を加味した森づくりのガイドライン作成に取り組む。

④木づかいガイドライン

・矢作川流域ものさしと私の流域物語を使って、ひとり一人が流域の魅力を発信する。
・山部会どこでもシリーズを使った旬の時期の旬のお祭りを開催する。
・流域の魅力を創造する市民創造、労働参加型プロジェクトに取り組む。
・市民労働型プレイスメイキングプロジェクトを考える。

9.2　川部会の活動計画

部会の3ヶ年の目標（平成28年度～平成30年度）

●これまでの検討をもとに、他地区、他支川へのモデルとなる取組みをとりまとめ、流域圏全体に対して広く情報共有、情報発信していく。
●具体的な取り組み箇所について、継続的なモニタリングと順応的管理を実践する。
●関係する委員会、自治体、団体と継続的に意見交換することにより、積極的な連携を進めていく。

テーマ別の活動目標（案）

活動は、流域圏懇談会メンバーが主体となって実行し、必要に応じて関係者で地図や検討資料を囲んだ意見交換（ワークショップ）を実施する。

①本川モデル

- 白浜工区周辺のモニタリングの継続実施による土砂・水位・地形・植生等の相互作用関係を把握する。（大同大・鷲見研究室）
- 加茂川の段差改善を目的とした自然石による魚道の設置・モニタリングを行う。
- 関係する取り組み（矢作川総合土砂管理、天然アユ生態調査実行委員会、愛知県における石組埋設等による河道保全対策等）における検討状況の把握と意見交換を実施する。
- 河川環境に関する基礎資料の成果（愛工大・内田研究室、大同大・鷲見研究室における研究成果）や河川環境図を用いた将来のあるべき姿に関する意見交換を実施する。
- 関係者との積極的な連携・意見交換を実施する。

9.2　川部会の活動計画

②家下川モデル

- 家下川湛水防除事業における進捗状況の確認と魚の滞留場に関して情報共有・意見交換する。
- ひょうたん池の水量確保・水質改善方法・生物多様性の改善等を検討する。
- 関係者との継続的な意見交換を実施する。

③地先モデル

- 関係者を交えた広域サイクリングロード（自転車・歩行者道）に関する意見交換と現地見学を行う。
- 矢作川見どころマップ（仮称）作成に向けた意見交換を行う。
- 「山村再生担い手づくり事例集」との連携を進める。
- 岡崎市水循環推進協議会における岡崎市水循環創造プランに関する勉強会を実施する。

9.3　海部会の活動計画

部会の3ヶ年の目標（平成28年度～平成30年度）

- 山部会、川部会との合同WGの場を年1回以上は設置するとともに、会員同士の交流を深め、部会間の各会員が協働して具体的な活動を実践する。
- 矢作川をフィールドとして環境活動を実践している団体、個人の方には本懇談会活動への参加を依頼し、同志の輪を広げる。
- 矢作川流域の山、川、海で活動する人、団体が気軽に集まることができ、みんなで情報を共有し、外部に発信することができる活動拠点の場をつくる。

テーマ別の活動目標（案）

①ごみ・流木問題

- 流域内一斉調査およびごみマップの作成、また愛知県が作成したについて海ごみ学習プログラムに活用方法ついて、山部会、川部会および関係美化団体等との協働実施体制を検討し、具体化に向けた働きかけを行う。

②豊かな海の生物調査

- 東幡豆干潟造成箇所のモニタリング結果をもとに、造成干潟の整備効果について整理し、外部への情報発信方法および実施体制について検討する。
- 新たな干潟造成箇所の整備に向けて、関係機関との調整を図る。

9.3　海部会の活動計画

③海と人の絆再生

- 小学生を対象とした啓発イベントの開催にむけて、関係機関との調整をふまえ実施主体および体制を検討するとともに、イベントの具体的項目について検討する。
- 「奥矢作森林フェスティバル」への参加を契機に、懇談会主体の流域連携に関するイベントについて、各部会と連携し、流域圏懇談会の情報発信を目的とした関連企画への参画を進める。

④干潟・ヨシ再生

- 「砂の駅」構想の具体化について、広域サイクリング構想とも関連させて、今後話し合いを進めていく。
- ダム堆積土砂、河川内堆積土砂等の活用について、再度干潟造成を行いたい。また、港湾への干潟整備については、今後とも関係機関の調整状況を注視しつつ、その進捗が図れるよう出来ることを行っていく。
- 「藻場・干潟ビジョン」との連携について、関係機関の調整状況を注視しつつ具体化について話し合っていく。

10.　流域連携テーマに関する活動計画（案）

【流域連携テーマに関する活動計画】案

流域連携テーマに係る活動として、以下の３項目を中心に市民会議、地域部会ＷＧや合同部会等で取り組む。

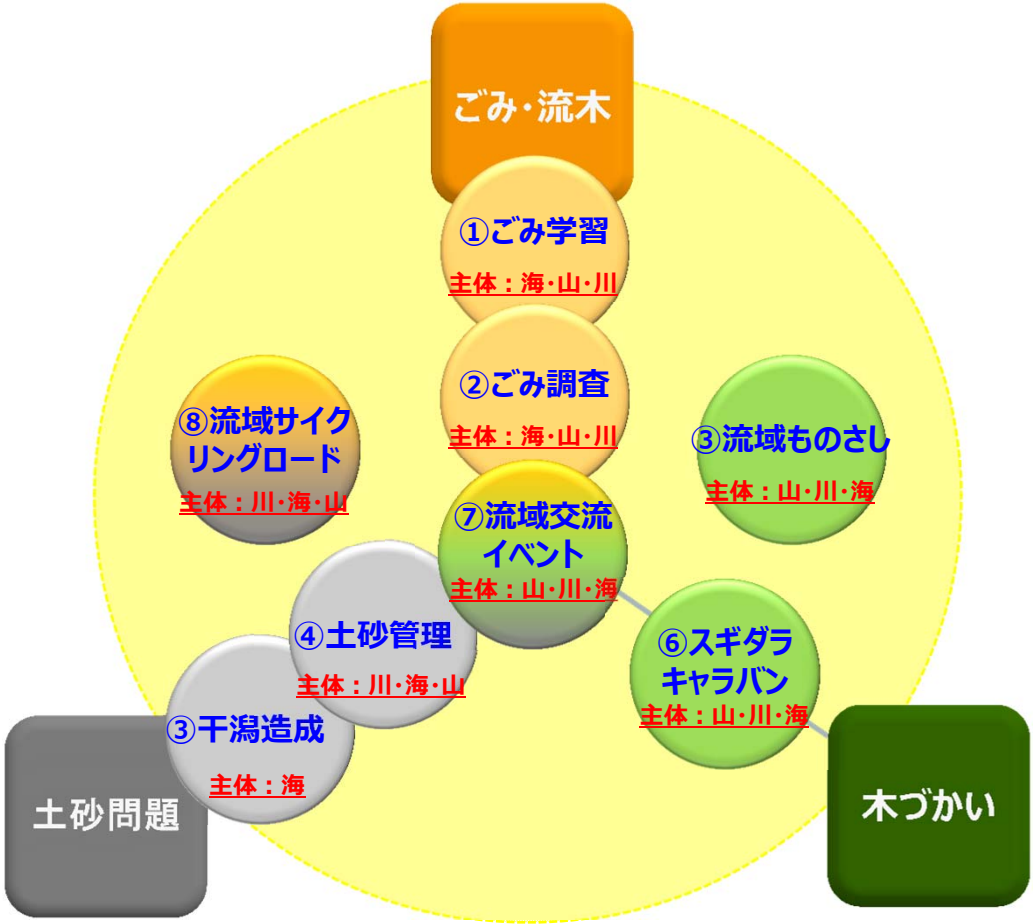

ゴミ・流木

①ゴミ調査

川ゴミ・海ゴミの協働調査・対策

②ゴミ学習

愛知県が取り組むごみ学習プログラム等の活用

土砂問題

③干潟造成

ダム・河川掘削土砂の活用と各事業者連携の推進

④土砂管理

矢作川総合土砂管理での情報共有とモニタリング

木づかい

⑤流域ものさし

流域ものさしと私の流域物語を使って、ひとり一人が流域の魅力を発信する。

⑥スギダラキャラバン

市民労働参加型プレイスメイキングプロジェクトを考える。

⑦流域交流イベント　**⑧流域サイクリングロード**

矢作川流域圏一体化の取り組み、相互理解、情報共有や意見交換を図るため、「奥矢作森林フェスティバル」「矢作川感謝祭」「矢作川流域祭り」などのイベントへの参加や開催、流域内広域自転車・歩行者道構想の具体化を進める。また、懇談会９年間の取組、成果を冊子等にまとめていく。

11.　河川整備計画フォローアップについて

実　施　項　目

① 河川整備計画の概要

② 過去の主要な洪水

③ 治水　（洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項）
現地での意見交換情報共有

④ 利水　（河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項）
情報提供　等

⑤ 環境　（河川環境の整備と保全に関する事項）
勉強会、現地でのヨシ植え　等

⑥ 土砂管理　（総合的な土砂に関する事項）
情報共有、勉強会　等

矢作川河川整備計画パンフレットより

調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み

流域圏　流域圏一体化の取り組みに関する事項

流域圏住民・関係者の連携強化

■河川管理者が中心となり矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図り連携を強化していきます。

■流域圏住民と関係者間の交流を深めるため、流域圏内で各組織や団体が取り組んでいる川づくり、森づくり等の活動に関する情報発信を支援し、住民参加を促進させます。

■各組織や団体が実施している森林保全、水質保全、三河湾再生に向けた取り組み等について、今後のさらなる充実に向け行政、住民、学識者等が情報共有、意見交換を実施し、さらに課題を解決するための場として新たな枠組み（流域圏懇談会（仮称））を検討していきます。

流域圏住民の啓発活動

■矢作川流域圏に関わる者の"流域は一つ、運命共同体"という意識を醸成するため、行政及び住民が流域圏におけるそれぞれの役割を認識するための啓発活動に協力します。

■住民の防災意識向上のため、過去の災害の経験、知識を活用し、県・市町村と連携した防災学習や防災訓練等を実施するとともに洪水・土砂災害ハザードマップの作成・公表の支援を行います。

■企業、住民・NPO団体が実施している河川清掃等の河川愛護活動については参加促進などの支援を行い、流域圏住民の河川愛護意識の高揚を目指します。

行政と住民が連携した調査・研究の充実

■行政・住民等が連携して定期的な環境調査や水質監視、土砂動態調査を実施し、流域の河川や森林等の現状や変化等を把握します。

■調査で得られた情報や知見及び各機関や組織で実施された研究成果について情報の共有及び情報発信できる仕組みの構築を検討します。

河川を中心とした社会基盤形成及び地域の活性化

■流域圏における水源地の重要性を認識し、上矢作ダムに係わる経緯を踏まえ、森林保全基金等既存組織の活用を含め、農山村の活性化に資するよう関係機関と連絡調整を図り、水源地における必要な社会資本整備を推進します。

■流域の豊かな自然環境・風土・歴史・文化等を踏まえ、本来河川空間が有している人々のふれあい・安らぎの空間、市街地周辺における豊かな自然環境を有する空間の創出を目指し、「かわまちづくり」に資する整備を図れるよう調整・連携を行います。

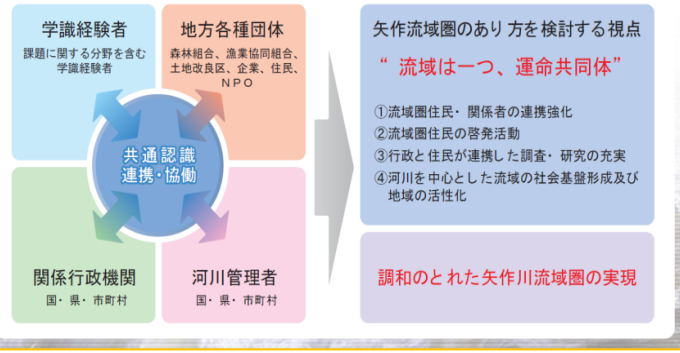

11.1 河川整備計画の概要

- 治水面・利水面の目標設定にあたっては、「矢作川水系河川整備基本方針」で示された将来計画に向け、段階的に安全河川整備計画の目標度を向上する計画目標を設定するとともに、その計画規模や整備水準を超える豪雨・高潮・渇水に見舞われたときには、被害を最小化できる信頼性の高い危機管理対策を講じていきます。
- 河川環境面の目標設定にあたっては、従来の矢作川の河川環境の特性を踏まえます。
- 土砂管理の目標設定にあたっては、土砂生産域から海岸まで流域一貫として捉えます。
- 矢作川における治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等における諸課題を解決し整備計画の目標を達成していくために "流域は一つ、運命共同体" という共通認識を持ち、調和のとれた流域圏全体の持続的発展を目指します。

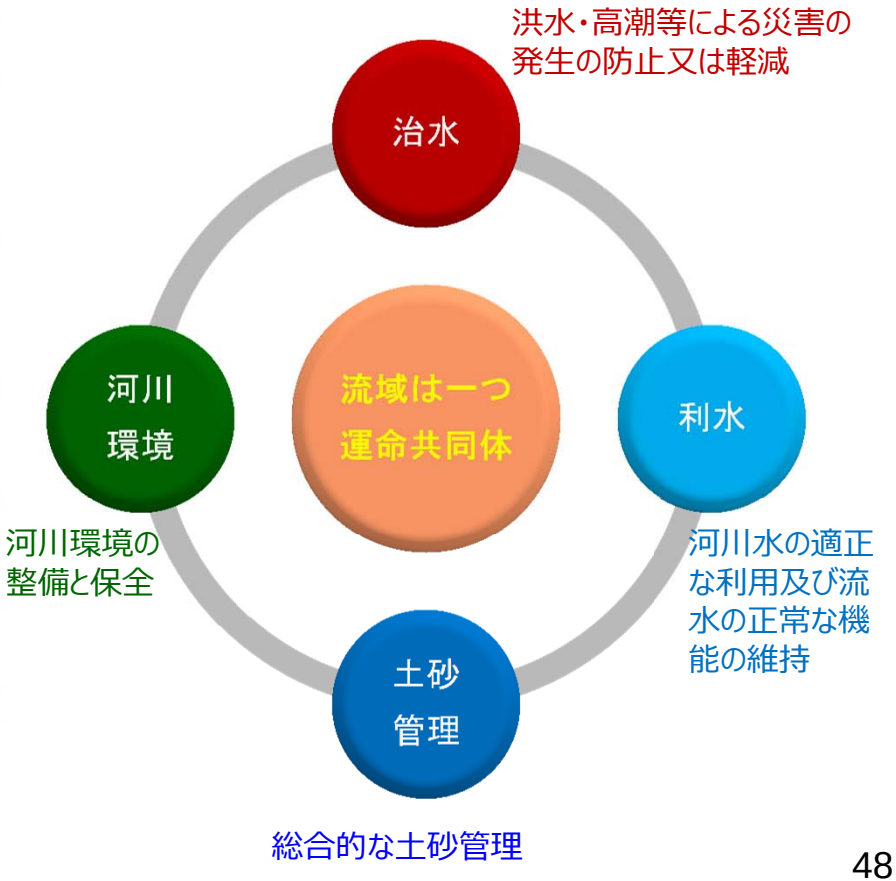

11.2 過去の主要な洪水

矢作川は過去に幾度も洪水氾濫を繰り返しています。
近年では、記憶に新しい平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）により、大きな被害が発生しています。
平成12年9月洪水以降、矢作川本川では大規模な出水は発生していませんが、支川流域では平成20年8月末豪雨に代表される局所的な豪雨等により、大きな被害が発生しています。

◆主要災害一覧

発生年月	要因	被害の内容	岩津地点実績流量
昭和34年9月	伊勢湾台風	全壊及び流失4,235棟、半壊14,188棟、 床上浸水1,990棟、床下浸水3,031棟、 水害区域面積　994ha	約3,600m^3/s
昭和36年6月	台風と前線	全壊及び流失6棟、半壊53棟、 床上浸水371棟、床下浸水1,090棟、 水害区域面積　5,709ha	約3,300m^3/s
昭和44年8月	台風7号	全壊及び流失3棟、 半壊床上浸水147棟、床下浸水478棟、 水害区域面積　2,738ha	約3,100m^3/s
昭和47年7月	梅雨前線及び 台風6，7，9号	全壊及び流出452棟、 床上浸水3,877棟、床下浸水16,399棟、 水害区域面積　3,004ha	約2,600m^3/s
平成12年9月	東海（恵南）豪雨 （秋雨前線及び 台風14号）	全壊及び流失26棟、半壊23棟、 床上浸水790棟、床下浸水1,962棟、 水害区域面積　1,798ha	約4,300m^3/s [6,200m^3/s]
平成20年8月	平成20年8月末豪雨	全壊及び流失5棟、半壊0棟、 床上浸水951棟、床下浸水1,927棟、 水害区域面積　547ha	約740m^3/s
		出典：S34「愛知県災害誌」、S36年以降「水害統計」	[ ]書き：ダム戻し流量

平成12年9月洪水

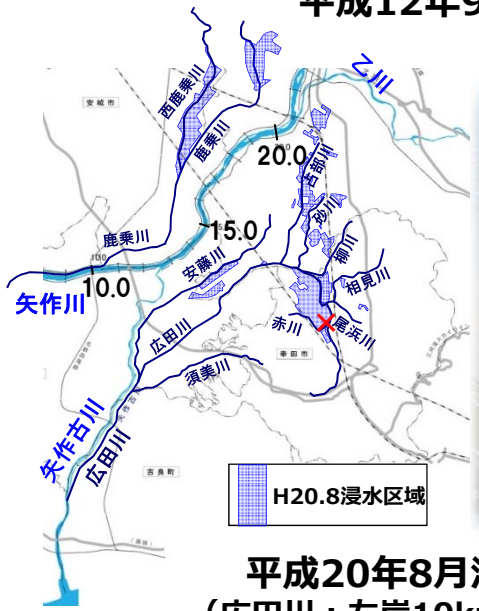

平成20年8月洪水
（広田川：左岸10km付近）

11.3 治水① ｜ 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

■ 目的及び計画内容

基準地点岩津において、矢作川の戦後最大洪水（平成12年9月洪水）と同程度の規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目的としています。
矢作川は、豊田市内の鵜の首狭窄部をはじめ、各所で東海（恵南）豪雨に対する河道の流下能力が不足しており、堤防整備や河道掘削等が必要です。

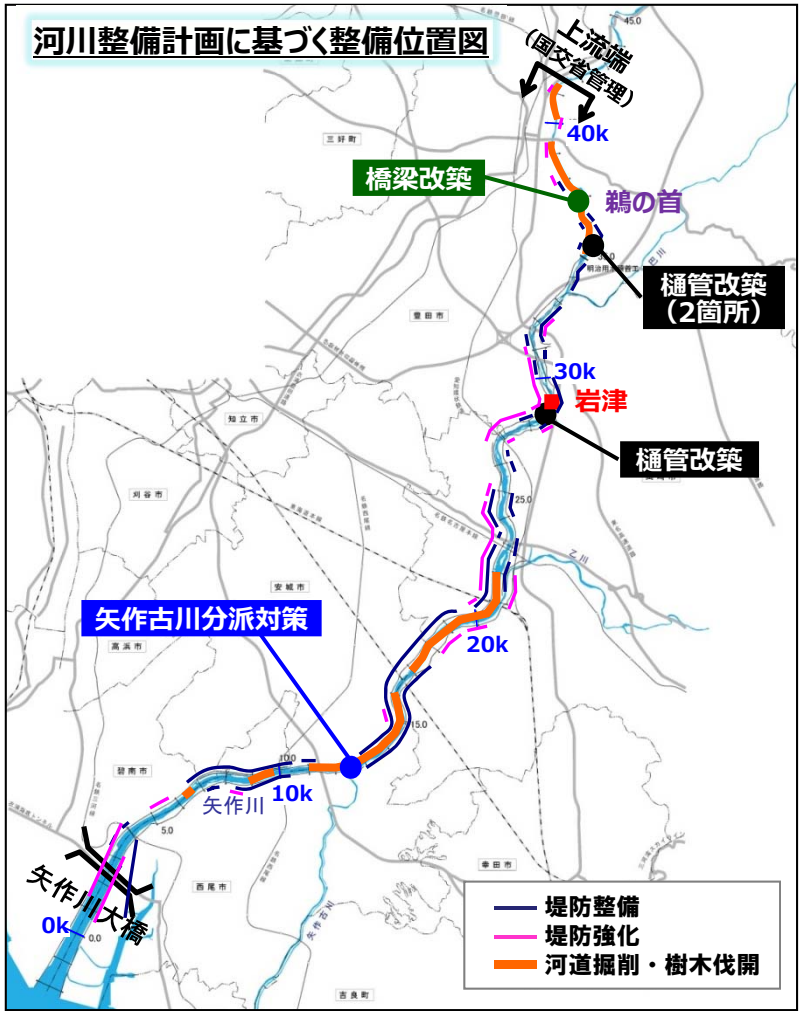

◆河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量	洪水調節施設による洪水調節量（矢作ダム）	河道整備流量	備考
矢作川	岩津	6,200m^3/s	600m^3/s	5,600m^3/s	平成12年9月洪水対応

◆河川整備計画（概ね30年間）での主な整備内容

整備項目	全体
堤防整備・堤防強化	46 km
河道掘削	270 万m3
樹木伐開	27 万m2
矢作古川分派対策	1 箇所
橋梁改築	1 箇所
樋管改築	3 箇所

※堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

◆費用対効果 B/C＝35.7（H24再評価時）

流域圏懇談会との関わり：【整備計画 第3章 河川の整備の実施に関する事項】
・・・地域住民や関係機関との情報の共有を図りつつ河川整備を実施する。

11.3 治水② ｜ 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

■ 事業の進捗状況（河川工事）

◆河川整備計画策定以降の主な河川改修箇所

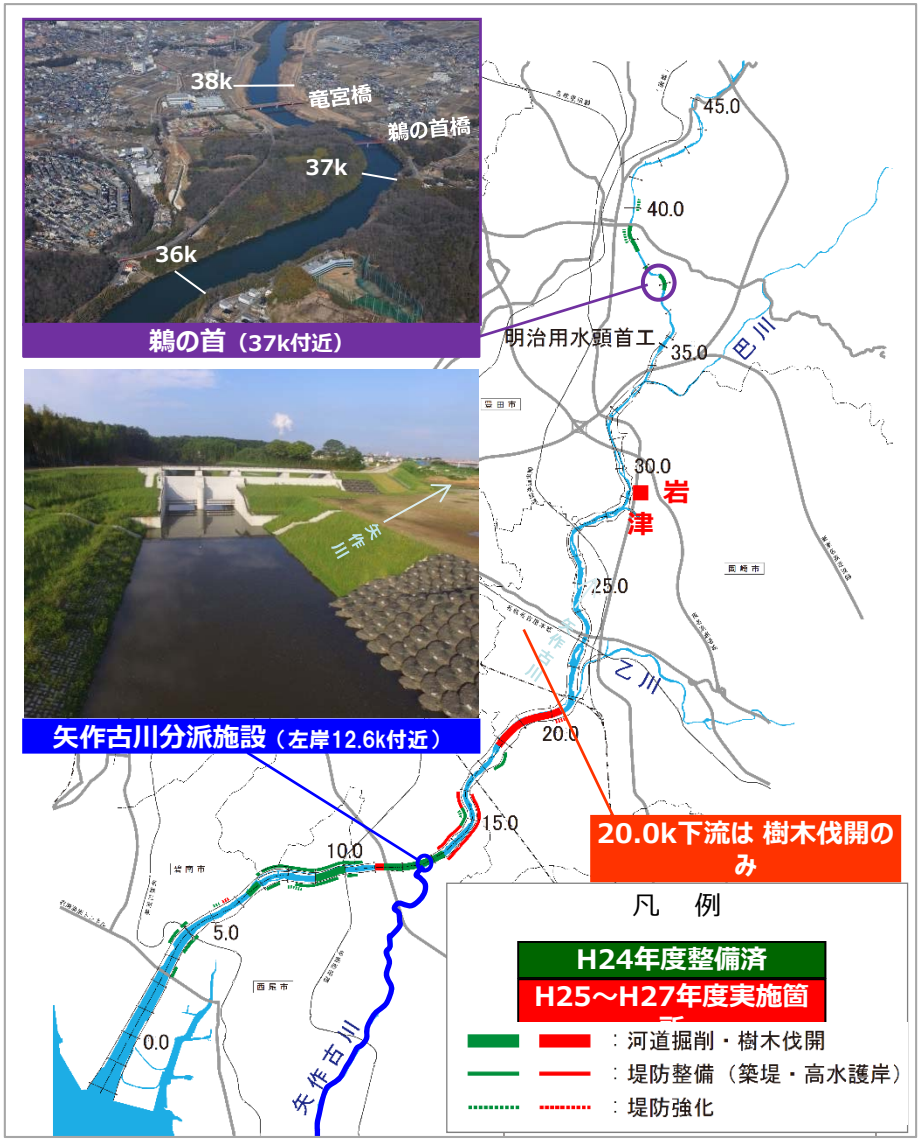

◆河川整備計画にて計上された主な事業の実施状況

整備項目	事業全体	H24年度末完成	H27年度末完成（予定）
堤防整備・堤防強化	46 km	9 km	16 km
河道掘削	270 万m3	30 万m3	36 万m3
樹木伐開	27 万m2	4 万m2	16 万m2
矢作古川分派対策	1 箇所	—	1 箇所
橋梁改築	1 箇所	流域圏懇談会との関わり：現地視察や意見交換	
樋管改築	3 箇所		

※堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む　　平成28年3月末時点

◆堤防強化の整備イメージ

【整備前】堤防強化（左岸20.2k付近）

【整備後】堤防強化（左岸20.2k付近）

【整備前】河道掘削・樹木伐開（左岸11.0k付近）

【整備後】河道掘削・樹木伐開（左岸11.0k付近）

11.3 治水③ ｜ 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

■ 流域圏懇談会との関わり

◆河川整備計画にて計上された主な事業の実施状況

整備項目	事業全体	H24年度末完成	H27年度末完成（予定）
堤防整備・堤防強化	46 km	9 km	16 km
河道掘削	270 万m3	30 万m3	36 万m3
樹木伐開	27 万m2	4 万m2	16 万m2
矢作古川分派対策	1 箇所	—	1 箇所
橋梁改築	1 箇所	—	—
樋管改築	3 箇所	—	—

流域圏懇談会との関わり：
現地での意見交換や見学

※堤防強化には浸透対策、護岸整備を含む

平成28年3月末時点

◆流域圏懇談会との意見交換

◆流域圏懇談会における河道掘削・樹木伐開状況の見学

地域住民との協働による樹木伐開箇所の見学

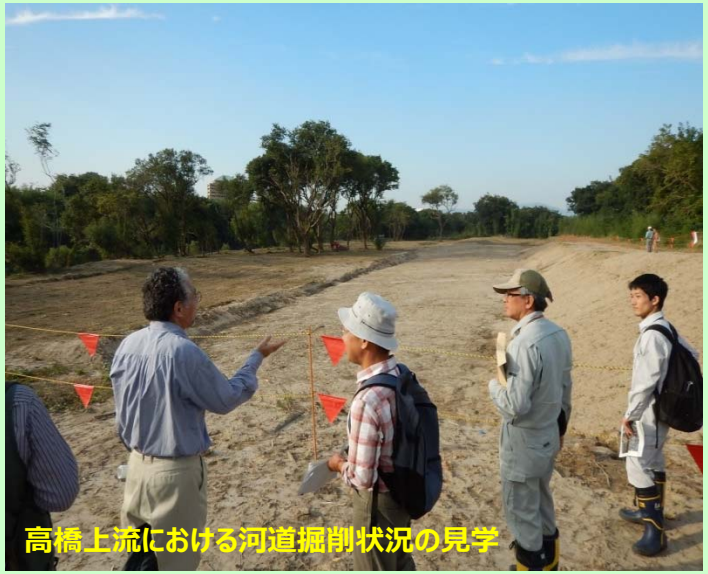

高橋上流における河道掘削状況の見学

11.3 治水④ ｜ 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

■ 事業の進捗状況（維持管理）

護岸の点検

異常を早期発見するための
堤防除草

不法投棄の監視

出水時の巡視

◆堤防の健全性を点検

堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常個所を早期に発見するため、堤防除草や、出水期前の堤防点検を実施します。

流域圏懇談会との関わり：

◆維持管理における樹木の伐採
河道内樹木の維持管理伐採において、有識者と合同の伐採樹木の現地確認や意見交換を行っています。

◆災害の未然防止

洪水時においても堤防や護岸の状況を監視し、以上が発見された場合は速やかに水防工法等による緊急措置を実施できるように巡視を行い、破堤等による深刻な被害の発生を未然に防ぎます。

流域圏懇談会との関わり：【整備計画　第3章　第2節　河川の維持の目的、種類及び施工の場所】
・・・地域住民や関係機関との調整・連携を図りながら、適切な維持管理を行う。

11.4 利水 ｜河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

■ 進捗状況

- 日常的な水量の監視を行うとともに、取水実態の把握を行っています。
- 許可水利権について、水利権更新時に使用水量の実態や給水人口の動向などをふまえた適正な水利権の許認可を実施しています。
- 矢作川水利調整協議会を開催し、水利調整を実施しています。
- 矢作川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題をふまえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報交換を実施しています。

流域圏懇談会との関わり：【整備計画 第3章 第１節 第2項 河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項】
・・・河川流量やダム貯水量等の情報を、インターネット等を活用し利水関係者、関係機関及び地域住民等に対して広く提供する。

11.5 環境 ｜ 河川環境の整備と保全に関する事項

■ 事業の進捗状況（矢作川自然再生等）

■事業の目的

矢作川は、かつて砂州が卓越する河川であり、河口部には干潟、ヨシ原が広がり、良好な生物の生息生育場となっていましたが、砂利採取による河床低下や護岸整備などにより、このような環境が減少しました。

このため、河口部において干潟やヨシ原の再生を図り良好な河川環境を創出します。

また、中流部においては、親水護岸整備、高水敷整備などを実施することにより、親水やレクリエーションの場などとして安全に利活用できる水辺空間を形成します。

■事業の概要

・事業区間：矢作川(愛知県)
・建設工期:平成15年度～平成32年度
・全体事業費：約26.5億円
・整備内容：
　水辺整備（高水敷整備、親水護岸整備等）
　自然再生（干潟再生、ヨシ原再生）
・費用対効果：
　B/C=3.3（H24再評価時）

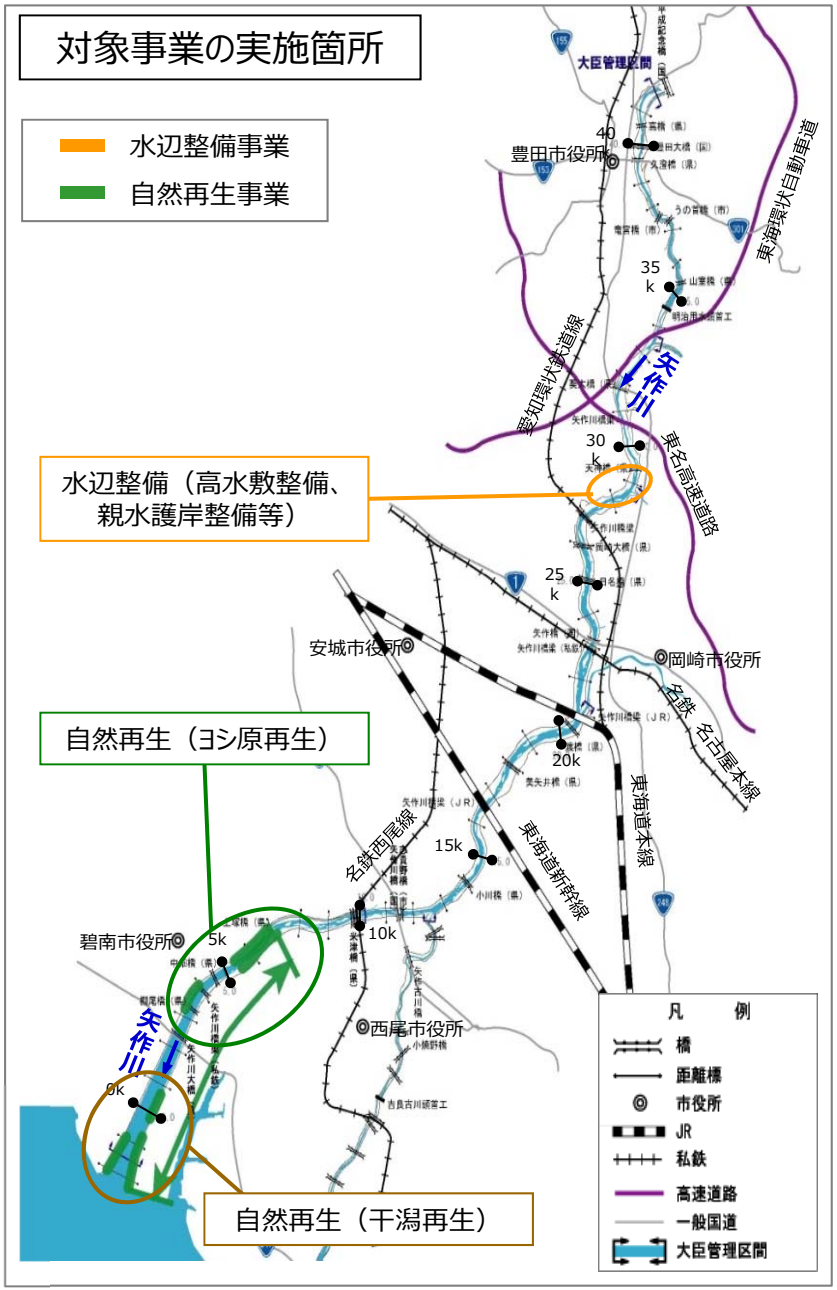

流域圏懇談会との関わり
：【整備計画 第3章 第１節 第3項 河川環境の整備と保全に関する事項】
・・・地域住民や関係機関等と調整・連携し、バランスの取れた自然環境の保全と河川空間の適正な利用を図る。

11.6 土砂管理 ｜ 総合的な土砂管理に関する事項

流域圏懇談会との関わり
：勉強会等

矢作川水系総合土砂管理計画策定に向けて（技術的な課題と検討の進め方）【平成27年5月　矢作川水系総合土砂管理検討委員会】より

◆目的

矢作ダム領域、発電ダム領域、河川領域など、各領域での対策をうまく連携させることによって、上流山地領域から河口・海岸領域までを含めた流砂系全体の土砂に関わる課題を解決していくことを目的としています。

◆基本方針

①流砂系一貫した土砂の連続性を可能な限り確保する。
②洪水等から流域を守る治水機能を維持・確保する。
③利水機能を維持・確保する。
④良好な河川環境を目指す。
⑤長い歴史の中で成立してきた矢作川の人々の営みとの関わりあいに配慮する。
⑥総合土砂管理に係る全体コストの最小化を図るとともに、流砂系全体の便益の最大化を目指す。

領域全体

山から海までの土砂流下のつながりを保つ

・流砂系一貫した土砂の連続性を可能な限り確保しつつ、全体コストの最小化、流砂系全体の便益の最大化

河川領域

災害の防止と環境保全

・現状の治水安全度を維持し、さらなる治水安全度を確保
・かつての河川環境や現在の河川環境を参考にした今後の矢作川にとって良好な河川環境

河口・海岸領域

干潟の保全と再生

・多様な生態系を有する干潟
・干潟・浅場の保全や回復

上流山地領域

山を治めつつ適度な土砂流下を促す

・土砂災害の防止、大規模出水による発生土砂の抑制
・土砂の連続性の観点から、土砂災害を起こさない程度の土砂の流下

矢作ダム領域

ダムの機能をまもる

・ダム貯水池機能の維持・確保

発電ダム領域

災害の防止と環境保全、利水機能の保全

・治水安全度の維持・確保
・砂河川への変化を許容しながら、アユなどの生息に適した礫床環境や瀬淵機能が持続する環境
・発電ダムの取水・放水口の閉塞等による利水機能障害の防止

調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて

矢作川流域圏懇談会では、設立から7年が経過し、関係する皆様の努力により、環境の改善や人々の繋がりが着実に芽生えてまいりました。

ひきつづき流域圏懇談会へのご参加・ご支援をよろしくお願いいたします。

【矢作川河川整備計画】

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第3節　調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けた取り組み

矢作川流域では、過去から住民が一体となって流域圏という考え方のもと様々な諸課題に取り組んできた歴史がある。

今後、矢作川における治水、利水、環境、総合土砂管理、維持管理等の諸課題を解決し整備計画の目標を達成していくためにも“流域は一つ、運命共同体”という共通認識を持ち、調和のとれた流域圏全体の持続的発展を目指す必要がある。

このためには、学識者や森林組合、漁業協同組合、土地改良区、企業、市民団体、NPO等の各種団体、国、県、市町村の関係行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携して諸課題の解決に取り組む必要がある。

国土交通省 豊橋河川事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism